

重要鉱物に係る安定供給確保を図るための取組方針改定（案）に関する意見募集に対して提出されたご意見及びご意見に対する考え方

番号	ご意見内容	ご意見に対する考え方
1	<p>例えば、このような鉱物を生成する研究という点には触れないのか。鉱物の輸入、開発だけでは限界があるのは自明である。きょうび化学組成はわかっているのであるから、それを人造する、あるいは他の鉱物を化学変化(物理変化)させて生成するといった研究も必要であろう。これもまた安定供給確保の取組みにつながるであろう。まず経済産業省で検討の上盛り込み願う。</p> <p>※この段階では文部科学省との実際の教育の連携よりも、まずは経済産業省が夢物語であったとしても確りとした絵を描くべきである。</p>	<p>貴重なご意見として、今後の施策を検討する上での参考とさせていただきます。</p>
2	<p>レアアースのガドリニウムは中性子を吸収する能力に優れ、酸化ガドリニウムの形で原子炉用の燃料ペレットに添加して使用されています。ガドリニウムによって、運転に伴う原子炉の反応度変化が緩やかになり、出力制御がしやすくなるため、ガドリニウムは原子炉の安全運転に不可欠なものとなっています。第7次エネルギー基本計画でガドリニウムを含むレアアースは2050年のカーボンニュートラル実現にとって不可欠なものとして位置づけられています。また、先日、ガドリニウムの産出国の一部がガドリニウムを輸出規制の対象に加えたため、将来にわたっての安定的な確保に不安が生じています。今後の政策立案に当たってはこれらのことをご留意いただきたく存じます。</p>	<p>取組方針において、当面の間、永久磁石の原材料となる希土類金属（レアアース）を助成の対象としているところ、これ以外の用途に用いられる希土類金属についても、今後、重要鉱物をめぐる国内外の情勢や重要鉱物に係るサプライチェーンの動向、ニーズの変化、企業の取組状況等に応じ、支援の要否を検討します。</p>